

現総合計画(第5次)における 成果と課題

北広島市

平成 31 年(2019 年)3 月

1 はじめに

平成 23 年度(2011 年度)から令和 2 年度(2020 年度)までを計画期間とする「北広島市総合計画(第 5 次)」では、まちづくりの基本的なテーマの「自然と創造の調和した豊かな都市」を継承し、「希望都市」、「交流都市」、「成長都市」の 3 つをめざす都市像に掲げ、緑豊かな生活環境、人々の生き生きとした交流と産業の活気、また、札幌市に隣接した交通利便性が高い地理的条件を活かしたまちづくりを推進しています。

また、その後の社会経済情勢や人口減少社会の到来、地方創生など自治体を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成 28 年度(2016 年度)には中間年度見直しとして、現総合計画における本市のまちづくりの基本的方向は維持しつつ、時代の変化や課題に適切かつ速やかに対処するため、基本計画の見直しを行いました。

ここでは、計画策定から 8 年が経過する段階でこれまでの取組を振り返り、令和 3 年度(2021 年度)からスタートする次期総合計画の方向性を検討する基礎資料として活用することを目的としてまとめたものです。

2 成果と課題について

施策の体系(概要)

第 1 章 支えあい健やかに暮らせるまち	
主な内容	健康、医療、福祉、高齢者、子育て、社会保障
第 2 章 人と文化を育むまち	
主な内容	学校教育、社会教育、健全育成、歴史、読書、芸術文化、スポーツ等
第 3 章 美しい環境につつまれた安全なまち	
主な内容	環境、廃棄物、緑、川、防災、消防・救急、交通安全、防犯、消費生活、平和と人権尊重
第 4 章 活気ある産業のまち	
主な内容	農業、工業、商業、企業誘致・創業支援、雇用、観光
第 5 章 快適な生活環境のまち	
主な内容	市街地整備、居住環境、道路、交通、上下水道、都市景観、情報化、情報公開・広報広聴
第 6 章 にぎわい・活力のあるまち	
主な内容	地方創生、市民参加・協働、男女共同参画、行財政運営、広域連携

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち

第1章は、健康、医療、福祉、高齢者、子育て、社会保障に関する政策です。現総合計画での主な取組及び今後に向けた主な課題は、以下のとおりとなっています。

<主な成果>

- ・保健センターの開設
- ・産科誘致制度の創設
- ・出産祝金の創設
- ・多子世帯の保育料の支援
- ・地域子育て支援センター「あいあい」の移転
- ・子育て世代包括支援センターの設置(2019年度設置)
- ・こども発達支援センターの移転(2019年度移転)
- ・学童クラブの整備、受入れ学年の拡大
- ・北広島団地児童センターの開設
- ・保育士、介護職員等の福祉人材確保対策就労支援金制度の創設
- ・成年後見センターの開設
- ・地域支え合いセンターの開設
- ・生活困窮世帯への学習支援事業の実施
- ・子ども医療費助成の拡充

<課題>

- ・安心して出産、子育てが出来る環境の充実
- ・健康寿命の延伸
- ・福祉人材の確保と育成
- ・学童施設と児童館との一体整備や学校施設の活用の検討
- ・子どもの貧困対策
- ・地域全体で高齢者の生活を支える地域づくり
- ・高齢者の社会参加の推進

第2章 人と文化を育むまち

第2章は、学校教育、社会教育、健全育成、歴史、読書、芸術文化、スポーツ等に関する政策です。現総合計画での主な取組及び今後に向けた主な課題は、以下のとおりとなっています。

<主な成果>

- ・小中一貫教育の開始
- ・コミュニティ・スクール(西部中学校区)の推進
- ・外国語指導助手(A L T)の増員
- ・幼稚園、保育園及び小学校の連携、交流
- ・全小中学校に特別支援教育支援員を配置
- ・土曜授業の導入
- ・学校給食費の公会計化
- ・放課後子ども教室の開設
- ・エコミュージアムセンター「知新の駅」の開設
- ・体育施設や社会教育施設の改修工事の実施
- ・星槎道都大学との包括連携協定締結

<課題>

- ・小中一貫教育の円滑な推進
- ・学校施設の長寿命化
- ・学校施設の適正規模に関する検討
- ・教職員の資質向上、働き方改革
- ・学校と地域や家庭との連携についての検討
- ・市民や団体の学習活動等への効果的な支援の在り方についての検討
- ・旧島松駅逦所の改修及び周辺整備
- ・スポーツ・レクリエーション環境の整備

第3章 美しい環境にまつまれた安全なまち

第3章は、環境、廃棄物、緑、川、防災、消防・救急、交通安全、防犯、消費生活、平和と人権尊重に関する政策です。現総合計画での主な取組及び今後に向けた主な課題は、以下のとおりとなっています。

< 主な成果 >

- ・ 小型家電、ミックスペーパーの拠点回収の開始
- ・ きたひろごみ通信の発行
- ・ 霊園慰霊堂(合葬式墓地)の完成
- ・ 里塚斎場火葬場利用サービスの実施
- ・ 道や近隣自治体との災害時応援協定の再締結、民間企業等との災害時協定の締結
- ・ 自主防災組織率の向上
- ・ LED街路灯設置補助の拡大
- ・ 消防署大曲出張所の移転
- ・ 平成29年(2017年)中の市内の交通事故による死亡者数が38年ぶりに0人

< 課題 >

- ・ ごみの減量・資源化に向けた取組
- ・ 霊園の管理体制や今後の火葬場の方向性についての検討
- ・ 最終処分場に関する検討
- ・ 焼却施設稼働に向けた家庭ごみの収集区分や回数、収集後の運搬・処分方法の検討
- ・ 森林環境譲与税の活用方法の検討
- ・ 防災活動の促進、災害対策の推進
- ・ 東の里遊水地利活用計画に基づく施設整備の検討
- ・ 消防・救急体制の検討
- ・ 救急指令業務の共同運用に向けた整備
- ・ 高齢者の交通事故防止に向けた取組
- ・ 消費生活に関する関係機関との連携等

第4章 活気ある産業のまち

第4章は、農業、工業、商業、企業誘致・創業支援、雇用、観光に関する政策です。現総合計画での主な取組及び今後に向けた主な課題は、以下のとおりとなっています。

<主な成果>

- ・ 農地改良事業による農地の復元、排水性向上、土地改良
- ・ 新規就農支援の実施
- ・ グリーン・ツーリズムの推進
- ・ 農業の六次産業化の推進
- ・ 移動販売車に係る連携
- ・ 起業促進支援事業等の創業支援の実施
- ・ 観光協会が取り組むイベント(ふるさと祭り、ふれあい雪まつり、北の酒まつり)への支援

<課題>

- ・ 農業の担い手や後継者の育成、経営体質の強化
- ・ 観光、教育等との複合的な農業振興
- ・ 市内立地企業と市民との連携に向けた取組の推進
- ・ 企業の人材育成の支援及び経営基盤の強化に係る支援
- ・ 買い物環境の維持確保、消費拡大
- ・ 地域資源を生かした魅力ある観光地域づくり
- ・ スポーツ・ツーリズムの検討
- ・ 本市に暮らす外国人に対する行政サービスの情報提供の方法や地域の国際化についての施策の検討
- ・ 安定した雇用の場の確保

第5章 快適な生活環境のまち

第5章は、市街地整備、居住環境、道路、交通、上下水道、都市景観、情報化、情報公開・広報広聴に関する政策です。現総合計画での主な取組及び今後に向けた主な課題は、以下のとおりとなっています。

<主な成果>

- ・立地適正化計画の策定
- ・学校跡地、幹線道路沿や未利用地等の活用に向けた用途地域の変更
- ・エルフィンパーク交流広場における市民活動の促進
- ・市営住宅の建替、改修工事の実施
- ・空き家解体補助、住み替え支援の推進(セミナー開催、空き地空き家バンク、協議会設立等)
- ・道路整備、橋梁補修工事の実施
- ・地域公共交通網形成計画の策定
- ・バス利用促進に向けた取組の実施
- ・地域除雪懇談会の開催による地域の実情に応じた除排雪の実施
- ・輪厚スマートインターチェンジの24時間運用開始
- ・下水道会計の公営企業会計化(2019年度から)
- ・市ホームページ等の情報のバリアフリー化の推進

<課題>

- ・北広島駅西口の再開発の方向性とボールパークに合わせた駅周辺の整備
- ・都市計画マスタープラン、立地適正化計画を踏まえたまちづくりの推進
- ・エルフィンパーク交流広場の活用方法の検討
- ・道営住宅やUR賃貸住宅の再生・再編に係る居住環境等の整備
- ・羊ヶ丘通の延伸ルート(36号線から先)に関する検討
- ・ボールパークと関連した道路整備と都市計画道路の変更、上下水道等の整備、生活バス路線や交通アクセスの改善
- ・利便性の高い持続可能な公共交通の構築
- ・新たな交通サービスの調査研究
- ・水道施設の老朽化への対応
- ・広報広聴活動の充実

第6章 にぎわい・活力のあるまち

第6章は、地方創生、市民参加・協働、男女共同参画、行財政運営、広域連携に関する政策です。現総合計画での主な取組及び今後に向けた主な課題は、以下のとおりとなっています。

<主な成果>

- ・ 婚活支援事業の実施
- ・ 男性育児休業取得助成金の創設
- ・ 女性の再就職に向けた支援事業の実施
- ・ ふるさと納税に係る返礼品の導入
- ・ 住宅購入助成金の創設
- ・ 移住ツアーの実施、北広島団地地区への愛称(さんぽまち)命名
- ・ シティセールス事業の推進
- ・ サイクルツーリズムの推進
- ・ 東京北広島会の設立
- ・ ボールパーク誘致
- ・ 広葉交流センターの新設、北広島団地住民センター等の改修工事の実施
- ・ 強制徴収公債権(滞納繰越分)の一元管理の実施
- ・ 新庁舎の整備

<課題>

- ・ 総合戦略の策定(第2期)
- ・ 市民参加の機会の創出、社会状況の変化等に対応した参加手法の検討
- ・ 公益活動団体の育成、活動支援の推進
- ・ 自治会等の活性化に向けた支援
- ・ 自主財源の確保
- ・ 公共施設の適正規模・適正配置の検討
- ・ 職員の育成、組織の活性化